

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月17日
【会社名】	いちご株式会社 (注)平成28年9月1日付で「いちごグループホールディングス株式会社」 より商号変更いたしました。
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役財務本部長 渡邊 豪
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長長谷川拓磨及び常務執行役財務本部長渡邊豪は、当社の第17期第2四半期（自平成28年6月1日 至平成28年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。